

○写真集中処理要綱の一部改正について

(昭和 48 年 4 月 11 日 例規 神鑑発第 210 号)

最終改正 昭和 53 年 3 月 24 日 神務発第 185 号

この通達は、写真集中処理要綱の一部改正について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 趣旨
- 要点
- 実施期日
- 処理期間
- 業務の担当責任者
- 留意事項

等である。